

## ヤスクニ・レポ 253

# 教会と国家について一考察

月村 順一 (船橋聖書バプテスト教会員)

### 1. はじめに

つどいの会員として今回原稿を書くことを依頼された。私は現在の社会状況ではキリスト教会やキリスト者が与えられている福音宣教の使命を狭義に受けとめる流れが加速して、国家やその統治者がなすべき働きに関しては関与しないようになってしまっているのではないかと危惧している。それですら、宗教改革者たちがどのように考えていたか浅学の身には大きい事であるが一度振り返る必要を覚えた。恥ずかしものでしかないけれど、まとめたもの記したい。

マルティン・ルターをはじめ宗教改革者たちがプロテストした相手は、俗権(皇帝、王、領主)に対する優位を主張するローマカトリックであった。

(1)急進改革派は、「キリストをかしらとするキリストの国」と「悪魔をかしらとするこの世の国」が存在しており、人間はどちらか一つにしか属しえない、と考えた。善悪二元論的な世界観である。実践においてこれは二つに分かれる。一方でチューリッヒの再洗礼派やメノー派はこの世の支える政治権力そのものを蔑視して、政教分離や絶対平和主義を唱えた。もう一方ではトーマス・ミュンツァーのように直接政治変革の戦闘に走る急進派がいた。

(2)ルターは、「神の右手の国」(霊的支配)と「神の左手の国」(世俗的支配)は区別されるべきだが、どちらも「神の良い国」であって、キリスト者は教会と国家、二つの国の市民であらねばならない、と教えた。いわゆる二王国論(二統治説)である。ルターにとってこの世は、神の秩序に属する領域である。それゆえルターは、キリスト者は自分のためだけでなく隣人のために、この世の務めは果し、この世の秩序の維持に努めるべきだ、と説いた。ルターは、信徒が信仰のゆえに皇帝に対して武力抵抗する権利を認めている。それは皇帝が教皇の兵士に過ぎず、皇帝の戦争が実は教皇の戦争だからである。

(3)カルヴァンはルターの思想を継承しつつ、キリストの言葉が教権と俗権の両方に持つ主権性(キリストが二つの世界の王)を主張した。そして暴君に対する合法的抵抗を認めた。

### 2. この世の王権

創造主なる神「主」は秩序を愛し、法を重んじるお方で

あり無政府状態を認めていない。そこでは神の正義が軽んじられて、強者によって弱者が虐げられるからである。神は無秩序の神ではなく、平和の神である。(第一コリント 14:33)すべての人は、上に立つ権威に従うべきである。なぜなら、神によらない権威はなく、おおよそ存在している権威は、すべて神によって立てられたものだからである。(ローマ 13:1) あなたがたは、彼らすべてに対して、義務を果たしなさい。すなわち、貢を納むべき者には貢を納め、税を納むべき者には税を納め、恐るべき者は恐れ、敬うべき者は敬いなさい。(ローマ 13:7) すべての人のために、王たちと上に立っているすべての人々のために、願いと、祈と、とりなしと、感謝とをささげなさい。(第一テモテ 2:1) あなたは彼らに勧めて、支配者、権威ある者に服し、これに従いなさい。(テトス 3:1)

しかし、教会が自分自身の主がだれであるか、よく理解し、その栄光を現わすように努めているのに対し、国家はその主がだれであるか、自覚していない。統治する責任を自覚しているわけではない。為政者のために執り成し祈るものはただ祈るだけではない。預言者としてその間違いを指摘し、正す責任も帯びている。

私たちキリスト者は、国民としての務めを誠実に果たすべきだ。しかし、自己神化する日本の天皇は敬えるのだろうか。その即位礼、大嘗祭で執り行われている「皇室神道」による祭祀の一つひとつを検証すれば、それは神であるところの祖霊を受け継いだ現人神になることであることを免れない。最近天皇が自然災害にあった被災者を巡って親しくいたわる姿を目にすることがある。このような事柄を通して親しみを抱くキリスト者もいる。しかし、戦争責任を負うことなくその宗教性も全く無批判に継承している現在の天皇制をそのまま認めることはできない。

### 3. プロテスタントの社会倫理

次に、プロテスタントの信条から社会倫理に関する代表的なテキストを引用する。

#### ■アウグスブルク信仰告白

##### 第十六条 公民生活について

公民生活について、われらの諸教会は、かく教える。正当な公民規定は神の善き御業である。すなわちキリスト者が、公職につき、裁判に列し、現行の国法や他の律法によって諸事件を決定し、正しい刑罰を定め、正しい戦争に従事し、兵士として行動し、法定取引や契約を

し、財産を所有し、裁判官の要求の際宣誓をし、妻をめとり、或は子女を婚姻させることは正当である。

われらの諸教会は、アナバプテスト派を排撃する、彼らはキリスト者に、以上の公職を禁じる。われらの諸教会はまた、福音的完成をば、神の畏れと信仰とにおかないで、公職を放棄することにおくひとびとを排撃する。なぜなら福音は、心の永遠の正しさを教えるからである。

同時に、福音は国家或は家族の秩序と管理とを破壊しないで神の秩序としてそれを保持し、また、このような制度の中で、愛を実践することを特に要求する。それゆえ、キリスト者は、その為政者や、法律に従わねばならない。

ただし、彼らが、罪を犯すことを命令する時は、この限りではない。なぜなら、その時はキリスト者は、人に従う

より神に従わねばならないからである(使徒 5:29)。

## 7. 現代社会への適用

このような信条を、我々が生きている現代の政治的・経済的・社会的・宗教的な文脈において、どのように適用していくか。その答えは一律ではなく多様であろう。黒人差別が繰り返られているアメリカを中心に「me too」の運動が広がった。しかし、コロナ渦が拡散すると同じアメリカでアジア系アメリカ人が差別され暴力が振るわれている。中国が感染源としてヘイトされ、国力の増大と共に軍事的にも米国に敵視されている。日米同盟の文脈から「敵基地攻撃能力」の保持を日本ははかろうとしている。このような事柄が面前で展開されつつある。私たち福音主義者に課せられていることは軽くはないだろう。

## 2021年3月19日例会奨励「口調を変える」

### ガラテヤ人への手紙 4章20節 須田毅(日本福音キリスト教会連合西堀キリスト福音教会牧師)

ガラテヤの教会の兄姉に対して、「私の子どもたち」(19節)と親しく呼びかけながら、福音以外の教えに惑わされず、真実な福音にしっかりと聞き抜くようにと語り続けながら、パウロは20節のように言っている。「口調を変える」はもともとの言葉を直訳のようにすれば「声を変える」である。もちろん、手紙によって語りかけているのであるから、音声を聞くことは、ここではできない。それゆえ訳語として「声」を用いないことは当然でもある。しかし、パウロはガラテヤの兄姉と膝と膝を突き合わせて、直接に語り合いたいと切に願っているが語ることがわかる。

実際にどのように声を変えるのだろうか。「あなたたちは、なぜ、異なる福音の方へ行ってしまおうのか」ということを、パウロは怒りをもって激しく叱り飛ばすようなつもりだったのだろうか。あるいは、過ちを犯した子どもに対してなだめて共感を示しながら注意し、そして繰り返し優しい声音で教えるつもりだったのだろうか。どちらにしても、パウロは口調を変えて、語調を変えて、できる限りを尽くして、主イエスの恵みに生きることができるように、ガラテヤ教会に語り続けたいのである。とにかく、何とかして、主イエスを正しく伝えたいという意気込みがある。

教会の中での社会的責任についての取り組みは、周囲の一般的な社会状況によって左右されている面が大きい。キリスト者として平和や問題を考えることについても、第二次大戦直後に日本国憲法の9条支持が8割を超えていた時期に、教会内で同じように大部分が絶対平和を支持していたように感じる。しかし、国際安全保障の考え方が変化してきた現在、キリスト者の中の平和観は多様性が増してきた。もちろん、それぞれの見解を各自が真剣に考えて述べていることを尊重しつつ、それでも戦争経験を持つ先達が「人間を傷つけるしかない愚かな戦争を全くしない選択をすべきだ」として絶対平和

を訴え続けておられることの重みを覚える。ご自身やご家族が実際に経験した悲惨を、誰もが味わうことのないように、敵となるような存在さえもがそんなことがないようにするには、絶対平和しかないというような意見は、素朴だが重要である。私自身は、そのような主張そのものと共に、それを語る人間の熱意に敬意を覚え、共感を覚えていた。

絶対平和の主張は、かつてよりも共感を生まない。「自分が被害を受けても良いのか」という問いが持つ説得力の方が強くなっているように思う。しかし、絶対平和を訴える先達は、このような別の意見とも対話を重ねてきていたであろう。ひとつの主張を訴えることについて、別の意見も当然に存在し、そこには対話があるはずだ。結果として相いれないとしても、そこには相手に理解してもらいたいという願いによって、様々な方法を用いて、語調をも変えて、いろいろな対話があったに違いない。

絶対平和についての持論について「あなたの言うことは時代遅れだ。旧態依然としたものが通じるものか」というような反論を受けると、がっかりする。しかし、そのような場面でも、「この見解もまた、重要なことだ」という確信によって、語調をも変えながら語り続ける努力は必要であろう。特に、信仰者が、聖書の教えに基づいてこれらのことも語っているのである。神のみ言葉に繰り返し教えられながら、学んでいかねばならない。神ご自身が私たちに語調を変えて、繰り返し教えてくださっているかのようなのである。同時に、教えによる確信が伝わるために、一度や二度、聞くことを拒否されたとしても、それで失望したままになるわけにはいかない。神の教えに生かされている確信によって、対話を続けていく。それは自分の正当性を主張するよりも、自分が修正されることも含めて、互いに神の恵みに生きる筋道を確かめ合うことだろう。